

## 市民の声（5月分）

<b>意見 10</b>	R4. 5. 2 災害時の障害者の配慮をお願いしたく提言いたします。 地震や津波等、避難所に避難をした際や避難所での支援が必要な際のサインとして、災害時支援バンダナを作成していただく検討いただきたいです。私自身、パニック障害があり、発作頻度も多く避難時、避難場所どちらにしても支援を必要とする可能性がとても高いです。 「支援が必要です」と周りの方に気がついてもらいたい。と考えインターネットで調べたところ、災害時支援バンダナというものが広がりつつある事を知りました。 外出先での突然の災害の際や避難所で災害時支援バンダナがあれば、生活する上で不安感を軽減できると強く感じました。 災害時支援バンダナの作成のご検討を強く希望いたします。どうか宜しく願いいたします。
<b>回答</b>	R4. 5. 23 障がい者支援課 日頃より市行政に対しご理解とご協力をいただきありがとうございます。 お問い合わせいただきました災害時支援バンダナについて回答いたします。 災害時支援バンダナは、聴覚障害、視覚障害、内部障害など、障がいの部位によって外見からは支援が必要であることがわからない障がいのある方が、災害時に、あらかじめバンダナに印刷された「耳がきこえません」などのメッセージが見えるようにバンダナを身に着け、周囲の人から必要な支援を受けやすくしようとするもので、独自の取り組みとして、バンダナを配布している自治体がございます。 現在、本市ではこのようなバンダナの配布は行っておりませんが、障がい者支援課において、バンダナと同様の目的で普及しているストラップ型のヘルプマークを配布しております。 このヘルプマークは、障がいのある方など、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、災害の避難時や公共交通機関の利用時などに、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるようにするものです。 ヘルプマークは、平成24年度に東京都が考案したのですが、現在ではJIS規格による全国共通のマークとなり、千葉県内では本市を含め32の自治体で普及しています。 ストラップ型のヘルプマークは、避難リュックに取り付けることができ、また本体の裏面に貼付けできるシールに、手助けしてほしいことなどを記入することができますので、ご利用についてご検討いただきますようお願いいたします。 今後も災害時の障がい者への支援や配慮を求める有効な手法については、災害時支援バンダナも含め、調査研究してまいりますので、ご理解くださるようお願いいたします。
<b>意見 11</b>	欠番
<b>回答</b>	欠番

<p><b>意見 12</b></p>	<p>R4. 5. 16</p> <p>5/14 に蔵波小学校の学校美化活動に参加しました。その際に、照明(蛍光灯)の拭き掃除をしました。反射板を開けると本体の型番等が書いてあり、それを見た時に 1982 年製なのにおどろきました。</p> <p>このような照明器具の交換は行なっていないのでしょうか？平均的に照明器具の寿命は約 10 年とされています。</p> <p>また、安定器を使用するタイプなので、そこからの発熱出火し火災の原因になったりもするようです。子供の安全が気になりましたので連絡をしました。しっかりと確認もせず、また写真なども撮ってこなかったのが、確証はないのですが、PCBが使用されている安定器ではないと思いますが、その辺も気になるので、お忙しい中、申し訳ございませんが、一度、調査をしていただけの事を希望します。</p>
<p><b>回答</b></p>	<p>R4. 6. 2 教育総務課</p> <p>日頃より、市行政に対し、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。</p> <p>また、学校美化活動への積極的なご参加により、子どもたちにとって快適な教育環境の整備にご協力くださいましたこと、心より御礼申し上げます。</p> <p>市内小中学校の施設整備につきましては、全体的に老朽化が進んでいることから、エアコンの更新工事やトイレの洋式化工事など、優先順位を付けながら取り組んでいるところです。</p> <p>そのなかで照明器具につきましては、現状は故障したものから順次LED照明器具へ付け替えるといった対応を取っておりますが、学校生活における子どもたちの安全を第一に考えるなかで、各学校における照明器具の老朽化への対応についても検討しているところです。</p> <p>今後も子どもたちにとって安心できる教育環境を提供できるよう努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、PCBを含有している照明用安定器の使用の有無につきましては、昭和48年(1973年)以降に製造された照明用安定器にPCBは含まれていないと県から示されていること、また昭和52年(1977年)3月以前に建築された校舎については電気設備の大規模改修を実施済みであることから、市内小中学校において、PCBを含有している照明用安定器は使用していないと認識しております。</p> <p>このたびは貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。</p>
<p><b>意見 13</b></p>	<p>R4. 5. 16</p> <p>いつも大変お世話になっています。</p> <p>実は我が家の目の前の木に毎年カラスが巣をつくり、この木の周辺の電柱(我が家敷地にあり)にとまっては糞をするのでとても困っています。既に東電などには対応してくれるよう依頼はしていますが、ほぼ毎日敷地内にされる大きな糞の清掃で疲れています。更にここ数日は事態が悪化し、我が家の目の前の電柱や電線に数羽が止まって大声で鳴くのでうるさくて仕事も出来ません。糞害だけでも迷惑なのに、窓ガラスを開けたら目の前でカラスの大きな声で鳴かれてノイローゼになりそうです。早急にカラス対策をして下さいませんか？本当にお願ひします。</p>

<p><b>回答</b></p>	<p>R4.6.2 環境管理課</p> <p>日頃より市行政に対し、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。</p> <p>本市のカラス対策といたしましては、農作物への被害を軽減することを目的として猟銃による駆除を実施しており、袖ヶ浦駅前近隣につきましては、隣接する坂戸市場の海側水田地域において、本年4月23日に実施したところでございます。</p> <p>しかしながら、本来カラスなどの鳥獣は、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」により保護されているため、原則として、県の許可なく捕獲することは禁止されています。</p> <p>このことから、市では、法により認められている、農作物被害への対策に限定した駆除を行っておりますのでご理解くださるようお願いいたします。</p>
<p><b>意見 14</b></p>	<p>R4. 5. 26</p> <p>長浦7丁目**宅/**宅道路工事の後の埋め戻しが不完全なまま、深さ3cmくらいの段差があり、およそ10年ほど放置され、自転車タイヤのパンクや事故の原因になることを心配している。早く復旧してください。</p> <p>なぜ工事が不完全なまま放置され続けたのか。原因と対策を明らかにしてください。</p> <p>どこかの市のように、市民がスマホで写真を撮り、市に簡単に通報する仕組みも考えてください。</p>
<p><b>回答</b></p>	<p>R4. 6. 14 土木管理課 秘書広報課</p> <p>日頃より市行政に対し、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。</p> <p>この度、ご意見をいただきました長浦駅前七丁目の市道久保田二丁目1号線上の舗装の段差についてですが、現地において、約3センチメートル程度の段差が生じていることを確認いたしました。</p> <p>つきましては、令和4年6月中に、段差を解消する修繕工事を実施いたします。</p> <p>また、スマートフォンで写真を撮り、市に通報できる仕組みの構築についてですが、現在、「電子メール版市民の声」に画像を添付することができるように、6月中を目途に見直しを図っております。現地の画像等を併せて投稿いただくことにより、市民の皆様のご意見等をより詳細に把握できるようになるものと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>この度は、貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。</p>
<p><b>意見 15</b></p>	<p>R4. 5. 30</p> <p>袖ヶ浦福王台、神納近くの昭和通りの街路樹について5月に入ると昭和通りの街路樹の雑草がすごく自宅のある通りから昭和通りに入る際に車が全く見えず大変危険です。景観も兼ねての街路樹だと思いますが、しっかり管理することが出来ないのなら見栄えも良くないし事故を招く可能性もあると思うのでガードレール等に替えるべきだと思います。</p> <p>去年の夏、雑草を市の業者が刈ったのはたったの一回でした。3年前まで千葉市の都賀に住んでいましたが街路樹等の雑草で困ったことは一度もありませんでした。</p> <p>また先程伝えた昭和通りに入る脇道ですが、最近、壁の高い新しい住宅が建ち右側からの歩行者や自転車も全く見えない状態です。</p>

	<p>ガードレール等の設置が厳しいのであればせめてミラーを設置していただきたいです。新しく住宅も30軒近く建ちかなりの人が使う道路です</p> <p>文章では伝わらないのであれば一度現地に車で見に来て危険性を確認していただきたいです。よろしくお願いします。</p>
回答	<p>R4.6.16 土木管理課</p> <p>日頃より市行政に対し、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。</p> <p>この度、ご意見をいただきました「昭和通り」の福王台から神納地先における、街路樹の雑草対策についてですが、現地調査の結果、歩道の植樹柵から雑草が繁茂していることを確認いたしました。</p> <p>このことから、今月中に当該路線の除草作業を実施いたします。なお、本年度は除草作業と、低木の剪定作業をそれぞれ年2回実施することを申し添えます。</p> <p>次に、カーブミラーの設置についてですが、新たにカーブミラーを設置する場合には、地元の皆様が設置を要望していることが要件となります。このため、自治会等を通じた設置要望をいただいた後、設置の判断をさせていただいておりますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。</p>